

登録速報（新規登録）

農 薬 名：東日本大震災により津波被害を受けた農地専用ザクサ液剤

登 錄 番 号：第 22973 号

新 規 登 錄 日：平成23年 10月 11日

【適用雑草の範囲及び使用方法】

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	希釗倍数	使用液量	本剤の使用回数	使用方法	ケルホシネット及びケルホシネットPを含む農薬の総使用回数
水田作物、畑作物(休耕田)	青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県内の東日本大震災により津波被害を受けた農地及びその農地に隣接する道路、のり面、堤とう等	一年生及び多年生雑草	雑草生育期	4 倍	2L/10a	3 回以内	無人ヘリコプターによる雑草茎葉散布	3 回以内
				8 倍	4L/10a			

【使用上の注意事項】

- (1) 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- (2) 敷布直後の降雨は、効果を減ずるので、天候をよく見きわめてから散布すること。
- (3) 無人ヘリコプターによる雑草茎葉散布は、専用ノズルを使用すること。
- (4) 本剤の散布に使用した無人ヘリコプターの散布装置は、本剤専用とし、他薬剤散布には使用しないこと。
- (5) 敷布機種の散布基準に従って散布すること。
- (6) 敷布機種に適合した散布装置を使用すること。
- (7) 敷布液剤の飛散によって他の作物に影響を与えないよう散布区域の選定に注意し、散布すること。
- (8) 水源地、飲料用水等に本剤が飛散流入しないように十分注意すること。
- (9) 植物に薬液が付着すると薬害を生ずるので散布液が付近の農作物、樹木の茎葉に飛散しないように散布すること。
- (10) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかかるないようにすること。
- (11) 敷布液を調製した容器及び散布器具は使用後十分に洗っておくこと。
- (12) 敷布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は環境に影響を与えないよう適切に処理すること。
- (13) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

【人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法】

(1)本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。

眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。

(2)本剤は皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。

付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。

(3)散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。

作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換すること。

(4)作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。

(5)かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。

(6) 道路、のり面、堤とう等で使用する場合は、散布中及び散布後(少なくとも散布当日)に小児や散布に關係のない者が散布区域に立ち入らないよう立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。

(7)使用残りの薬剤は必ず安全な場所に保管すること。

【貯蔵上の注意事項】

直射日光をさけ、なるべく低温な場所に密栓して保管すること。